

学校事故・自殺 家族アンケート

第三者委解明「不十分」

選任にも不満

3面に
知-アップ
25面に連載「遠い真相」
いじめや教師の不適切な指導が原因とみられる自殺や事故死を受けて教育委員会などが設置した第三者委員会の調査を巡り、毎日新

聞などが全国の被害者家族にアンケートしたところ「事実解明が不十分」と不満の声が多く上がった。委員選任で中立性が確保されていないと訴える声もあり、設置が相次ぐ第三者委のあり方に課題が浮き上がった。児童生徒の自殺を

巡っては2011年、文部科学省が調査指針を策定。13年にはいじめ防止対策推進法、16年には授業や部活動など学校生活での事故対応指針ができた。いじめや指導が原因と疑われる自殺や重大事故などの調査のために第三者委設置を教委など

に求めている。

毎日新聞は、全国学校事故・事件を語る会(事務局・兵庫県たつの市)と7、10月にアンケートを実施した。同会は、いじめや教師の不適切な指導が疑われる自殺や、学校管理下の事故の被害者家族らでつくる自助グループ。アンケートは同会が会員らに郵送やメール、ホームページなどで幅広く呼びかけ、62人から回答を得た。その学校所在地は25府県にわたった。

62人は、いじめが疑われる自殺が15人▽部活動や給

食など学校生活での事故死が14人▽教師の不適切な指導が疑われる自殺が11人――など。いじめや教師の不適切指導を訴えた長期不登校や、重い障害が残った事故なども含まれている。

62人のうち第三者委が設置されたのは32人。「第三者委の調査で事実が十分解明されたか」の問いには、32人のうち、「不十分」が20人、「十分解明された」は6人、「ある程度解明された」は3人、その他が1人、無回答が2人だった。国は、第三者委の調査に

中立性の確保や被害者側への配慮、適切な情報提供などを求めている。32人に調査状況を項目別で聞いたところ、委員の選任などでは「被害者側の意見が反映されなかった」、調査の独立性は「確保されなかった」

国は実態調査を

京都精華大の住友剛教授(教育学)の話。特定の自助グループ会員らを対象としたアンケートで、すべての被害者家族を網羅したものでないが、それだとし

情報公開は「不十分だった」と不満を抱いている人がそれぞれ18人に上った。

第三者委が設置される前に実施される学校などによる調査については、62人のうち45人が「納得できなかった」と回答し、「納得で

ても、被害者の意向を踏まえない委員選任や、被害者が情報開示を受けられない問題など浮かんできた実態は深刻だ。教育行政と被害者の認識のずれを埋めなければならず、国は問題の全体像を明らかにするための実態調査をすべきだ。